平成３０年度第３回千葉市資産経営推進委員会議事録

１ 開催日時　平成３１年２月４日（月）１５：００～１７：００
２ 開催場所　千葉市役所　議会棟　３階　第３委員会室
３ 出 席 者
（１） 委員 （５名）
稲生　信男　委員長　（早稲田大学　社会科学総合学術院　教授）
山本　俊哉　副委員長（明治大学　理工学部　建築学科　教授）
小出　修身　委員　（一般財団法人　日本不動産研究所　千葉支所長）
鈴木　潔　委員　（専修大学　法学部　准教授）
湊　有子　委員　（公募市民）
（２） 事務局 （７名）
宮本資産経営部長、秋幡資産経営課長、中村資産経営課長補佐、資産経営課職員４名

４ 報　告
第２回委員会における意見等への対応について

５ 議　題
（１）千葉市公共施設等総合管理計画の中間見直しについて
（２）平成３０年度　千葉市の資産経営の推進に関する提言について

６ 議事の概要
（１）千葉市公共施設等総合管理計画の中間見直しについて
事務局より資料に基づき説明した後、質疑応答が行われた。
（２）平成３０年度　千葉市の資産経営の推進に関する提言について
事務局より資料に基づき説明した後、質疑応答が行われた。

７ 会議経過
（１）開会
事務局　開会

（２）報告
第２回委員会における意見等への対応について
稲生委員長　最初に、報告事項「第２回委員会における意見等への対応について」です。それでは、事務局から説明をお願いします。

中村資産経営課長補佐　以下の資料に基づき説明。
・資料１　第２回委員会における意見等への対応について
・参考資料１　資産の総合評価の今後の取り組みについて　一式

稲生委員長　　ご説明ありがとうございました。

それでは、ただいまの説明について、ご意見、ご質問等がございましたら、お願いします。

私からの確認として、資料１について、No.１の対応（案）欄に記載されている３年間の経過観察は、参考資料１に記載されている計画的保全対象施設について、３年間の経過観察をとることで、劇的な変化を抑えるためにご対応いただいたということですね。

中村資産経営課長補佐　　そのとおりです。

稲生委員長　　No.２の対応（案）欄に記載されているコストによる比較については、総務省の問題かもしれませんが、対象となる費用が統一されておらず、類似団体との比較は、難しいということですね。ただ、長い目でみれば、コスト情報というのは整理されていくと思いますので、まだまだ課題はありますが、引き続き検討していただきたいと思います。

No.３の対応（案）欄に記載されている資産経営の考え方とは、具体的にどのようなものか確認したい。

中村資産経営課長補佐　　都市部では立地適正化、コンパクトシティなどの考え方はあるものの、その周辺の地域については、資産の総合評価等を踏まえ、必要な施設であれば残していくという考え方です。

稲生委員長　　必要があれば残すという考え方も持っている、ということですね。評価を進めるにあたっては、情報公開をしながら、市民のみなさまに理解をしてもらいながら、進めていただければと思います。

他に何かございますか。特にないようですので、報告事項については以上で終了します。

（３）議題

議題（１）千葉市公共施設等総合管理計画の中間見直しについて

稲生委員長　　続いて、議題（１）千葉市公共施設等総合管理計画の中間見直しについて　でございます。

それでは、事務局から説明をお願いします。

秋幡資産経営課長　　以下の資料に基づき説明。

・資料２－１　　「千葉市公共施設等総合管理計画」の中間見直しについて

・資料２－２　　数値目標の設定指標に関する論点整理表

・参考資料２－１　資産経営に関する計画体系の修正について
・参考資料２－２　他政令市の数値目標の設定状況
・参考資料２－３　「千葉市資産経営基本方針」の改訂に向けた考え方について

なお、欠席委員から、事前の意見は特にありませんでした。

稲生委員長　ご説明ありがとうございました。

なかなかテクニカルな内容も含まれておりまして、ご質問も難しい点があるかもしれませんが、ただいまの説明について、ご意見、ご質問等がございましたら、お願いいたします。

事務局の考えとしては、資料２－１の表面の計画体系のイメージ図、今までは、５本の計画なり指針なりが乱立していて、それをすっきりさせたいということでしょう。まず、資産の効率的な利用をするとか、総量を縮減するといった基本的な考え方は基本方針にする。そして、具体的な公共建築物やインフラについて、どういった管理をしていくかなどの肝の部分は、総合管理計画に一本化する。個別施設計画は総合管理計画に沿って策定していくということだと思います。こういった整理は、重要だとは思いますが、市民目線でいったら、なかなかわかりづらい部分があるかもしれません。さきほどの事務局の説明内容をまとめると、こういった話だと整理されるかと思います。

こういった整理であれば、基本的な考え方と具体的な取組み内容等に整理されてわかりやすいとは思いますが、計画体系の修正について、みなさま、ご意見はいかがでしょうか。

小出委員　今までの議論を踏まえて、よく整理されていると思います。

鈴木（潔）委員　総務省からの通知はどういったものか確認したい。義務なのか、守らないとペナルティがあるものなのでしょうか。

稲生委員長　基本的には地方自治法上の技術的助言、あくまでも助言にあたり、強制力はありません。とは言え、総合管理計画や個別施設計画の策定などは、公共施設等適正管理推進事業債などの起債の要件になり、外堀を埋めている状況と言えます。

鈴木（潔）委員　数値目標の設定も起債の要件なのでしょうか。

秋幡資産経営課長　ＰＤＣＡサイクルの推進を求められている中で、数値目標を設定しないで、どのように評価、分析をしていくのか、と裏読みはできなくもないですが、数値目標の設定については、そこまでは言われていない状況です。

稲生委員長　　議論が進んできましたので、いったん確認をさせて頂きますが、計画体系の修正について、みなさま、他にご意見はいかがでしょうか。なければ、このような整理でよろしいでしょうか。

（委員了承）

稲生委員長　　それでは、数値目標の設定について、引き続き、議論を進めたいと思います。

鈴木（潔）委員　　他の政令市の状況もよくまとめていただいて、よく整理されていると思いますが、他の政令市も数値目標の設定に動いているのか。

秋幡資産経営課長　　参考資料２－２について、こちらは総務省からの通知が来る前、平成３０年３月３１日現在とした調査ではありますが、その段階でも、現状では、２０市ある政令市の中で、１２市が数値目標を設定している状況です。

この１２市も、インフラを含めて数値目標を設定しているところもあれば、含めていないところもあり、公共施設全体を対象とすることが望ましいと示されたことを考慮すると、今後、インフラを含めて、数値目標の設定に向けた検討、議論を進めていくことになると考えています。

稲生委員長　　初めて見る方、聞く方にはなかなか難しいこととは思いますが、資料２－１にあるように、現状の公共建築物やインフラは、これから老朽化をしていく、その対策として、整備費用や維持管理コストが増加していくと想定されています。しかし、今の千葉市の財政力を持ってしても、その負担は賄えないという難しい状況です。こういう状況にどう対応していこうか、というところで、数値目標の設定も含めた議論を進めなければならない。

総合管理計画や個別施設計画を策定しなさい、と言っているのは、総務省の中でも、特にお金を管理している部署です。その視点から、各自治体が財政的に破たんしないように、こういった公共建築物等を適正に管理していきなさい、と話をしていると考えられます。そのため、公共施設等の数や延べ床面積の見直し、トータルコストの縮減などという数値目標の設定についての議論になっています。

しかし、市民の目線からは、まず、その施設がどのくらい利用されているか、必要かどうか、という議論があってからの話と考えられるかもしれないし、当然、その２つの議論を両輪でまわしていくべきだと思います。

今回の議論は、総合管理計画というものの性質上、どちらかというとお金の面、それをどのように持続可能なものにしていくか、という側面がありますので、個別の施設ではなく、全体の議論として、まず、どのように管理していこうか議論をしていこうという趣旨のものとご理解いただきたいです。

もちろん、今後、個別の施設の話にもなっていくとは思いますが、数値

目標が設定されたからといって、すぐに減っていくというわけではないことをご理解いただきたいと思います。

湊委員　事務局の資料や説明を踏まえ、私なりに考えてみたのですが、それぞれの数値目標の設定指標について、「①公共施設等の数」については、どのくらい数を減らしていくか、「②延床面積等に関する目標」については、どのくらいの施設をあきらめていくか、「③トータルコストの縮減」については、どのくらい節約していくか、施設等を通して、どのくらい稼いでいくか、「④平準化に関する目標」については、いかに現実に即して考えていくか、というものだと思います。

こういったところは、千葉市全体の方向性と照らして、数値目標を設定するか、しないかによって決まってくるものではないかと思います。

稲生委員長　ご意見ありがとうございます。正に、ご理解のとおりだと思います。それでは、まずは、数値目標を設定するということ自体について、ご意見はいかがでしょうか。

小出委員　さきほど、持続可能な財政というお話しもありました。やはり、数値目標を設定することは必要だと思います。

湊委員　ひとつ質問なのですが、公共建築物、ハコモノ、インフラ、土木施設とか、他の政令市などでも色々な表現があります。これらは基本的には同じものと考えてよろしいのでしょうか。

稲生委員長　一般的に、各自治体が使う公共施設等とは、公共施設とインフラと大きく２つのグループとなっています。公共施設は、庁舎や学校など、いわゆるハコモノと言われるもの、インフラは道路や橋、上水道、下水道などのライフライン的なものを含めています。

秋幡資産経営課長　政令市の調査結果では、各自治体の表現はバラバラですが、大体同じものを指しているというご理解でよろしいかと思います。

小出委員　４つの数値目標の設定指標やそのメリット、デメリットが示されていますが、ここで例示されているすべてを数値目標として定めた場合のメリット、デメリットはどのようなものが考えられるでしょうか。

秋幡資産経営課長　すべてを設定した場合、管理が難しくなることが考えられます。また、例えば、数は減ったのに、コストが高くなる場合など、成果がわかりにくくなってしまうのではないか、とも考えられます。それと、数とした場合、橋や歩道橋などは数えることは可能でしょうが、インフラ全体としては、現実的ではないと考えています。例えば、建物は延床面積、インフラはコ

ストなど分けて設定するのであれば、現実的ではないかと考えられます。
　総合管理計画策定の背景として、そもそも、維持・更新の財源を賄っていくという考え方がありますので、コストが一番大事であると考えられます。

小出委員　　まさに、そういったお話しをお伺いしたかった。管理面を含めて、数値目標を設定することに対する費用対効果として、すべてを設定することは現実的ではない。設定事例の数が表しているように、「②延床面積等に関する目標」、「③トータルコストの縮減」を中心に設定することが現実的でしょう。

稲生委員長　　「①公共施設等の数」では効果がわかりにくく、コントロールしにくいと思います。ご用意いただいた資料によると、他の政令市でも、１箇所しか事例がないことや、例えば、千葉市の場合、特に大きな川、橋もないので、橋の数については管理できるかもしれませんが、人口が減ったからと言って、すぐになくしてよいというものではないと考えられます。そういった意味で、この指標は難しいと思います。
　「④平準化に関する目標」も、財政的に平準化するために努力することは意味があることだと思いますが、数値目標として取り扱うことは難しいとでしょう。
　みなさま、数値目標を設定することについて、他にご意見がないようであれば、数値目標の設定指標について、議論を続けることにしたいと思います。そして、私も小出委員のご意見のとおり、①と④は難しいと考えます。

山本副委員長　　建物を複合化して、２つを１つにしても、面積が大きくなってコストがかかってしまっては意味がない。「①公共施設等の数」よりも、「②延床面積等に関する目標」、「③トータルコストの縮減」の方が妥当ということは明らかだと思います。
　インフラについても、数を目標とすることは難しいでしょう。一般に、インフラについて面積というと、道路については延長距離ということになろうかとは思いますが、建築物と同じようには扱いにくい。
　千葉市の場合、歩道橋が議論となることが考えられるが、幹線道路をまたぐから、既得権益だからといって手をつけないのではなく、思い切って、取ってしまうという考え方も大事だろうと思います。公園についても、開発行為に伴って小規模な公園などがどんどん造られていって、公共で管理しなければいけないというのは、人口急増期の考え方であり、それを改めるという考え方も大事だろうと思います。
　本当は見直さなくてはならないものもあるとは思いますが、未着手である都市計画道路も手をつけていかなくてはならないし、進行中の区画整理もある。

この議論をきっかけとして、どこまで踏み込めるかはありますが、数値目標の設定指標としては、「③トータルコストの縮減」を中心として、特にインフラについては、出来上がった後の維持管理をどうしていくのか、特に公園は、大規模開発などにおいて、公共に移管されるものもあるので、ただ受け取るだけではなく、その後の管理をどうしていくのか、という点も含めて、総合管理計画の見直しを通して、アプローチできる計画となればよいと考えています。市としての見解をお伺いしたい。

宮本資産経営部長　それぞれの部局は、やはり整備したい、残したいという想いがありますが、当然、面積などが増えれば、管理する必要が出て、コスト等が発生してきます。その対応として、公園については、管理について民間にアイデアを求める動きも出てきています。

ただ、今後の人口減少やそれに伴う市税収入の減少が想定される中で、俯瞰的な立場で見て、その意見を言えるようにしていかなければならないと考えています。そういった考え方を踏まえて、この数値目標の設定についても、議論を進めていきたいと考えています。

稲生委員長　他にご意見があればお願いいたします。

今までの議論を振り返りますと、概ね、「③トータルコストの縮減」を中心に、数値目標を設定してはいかがか、という意見が強まっているように思われます。

総合管理計画というもの自体が、持続可能な財政を考えなさい、ということで総務省が技術的助言を出している背景を踏まえますと、「③トータルコストの縮減」を中心に考えていくのが妥当かと思います。

ただ、インフラと公共施設は同じように扱うことは難しいので、できれば、それぞれ区分を設けて管理していく方が現実的ではないかと思います。

山本副委員長　委員長のおっしゃるとおり、基本的には「③トータルコストの縮減」で、インフラと公共施設は分けて、ということになろうかと思います。

ただ、「トータルコスト」と考えた場合、他のどこかで減らせればよい、他の誰かがやってくれると考えてしまう怖れもあります。なるべく細分化して目標を設定し、所管に責任を持たせる方がよいでしょう。「自分ごと」とするため、公共施設については、「②延床面積等に関する目標」を設定した方がよい。

稲生委員長　そういう意味では、「③トータルコストの縮減」を主として、副次的なものとして「②延床面積等に関する目標」を、設定が可能なものについては、数値目標を設定することが必要になってくる。

湊委員　「③トータルコストの縮減」が一番大事だとは思いますが、他市の事例を見ると、「○○年間で○○○億円以下」と言われても期間が長期にわた

り達成の時点が漠然としていることや金額も漠然としていて、市民感覚で言えばわかりにくい。コスト面だけではわかりにくく、表現の仕方についても注意してもらいたい。

稲生委員長　　おそらく、現時点で、将来の必要金額などがどこまでわかるのか、ということも気にしていらっしゃると思いますが、総合管理計画のシミュレーションは、またやり直す、更新するということでよろしいか。

秋幡資産経営課長　　資料２－１のグラフは、あくまで平成２７年に総合管理計画策定時にシミュレーションしたものなので、更新いたします。

現在の総合管理計画におけるシミュレーションは、「脱・財政危機」宣言に基づいた財政健全化に取り組んでいる最中の投資実績額等で試算しています。最近では、その宣言が解除され、その解除に基づいた予算編成・執行が行われていますので、今後のシミュレーションでは、数値が変わってくると考えています。

数値目標の設定について、コスト面だけでは分かりにくいというご意見は、市民感覚として非常に重要なご意見だと感じますので、コスト面だけではなく、例えば、延床面積で１０％削減などとすれば、市民だけではなく、管理する側も、１０個のうち１個程度減らすなど、イメージがしやすいと思います。

稲生委員長　　「③トータルコストの縮減」でわかりにくいようであれば、「②延床面積等に関する目標」を副次的に設定して、バランスを考えながら設定することが現実的であると考えられます。

また、難しいのは、細かく設定しすぎると、それに縛られてしまい、将来の状況変化に対応できない怖れがあるということです。長期の計画となるので、市民の声を聴きながら、状況に応じて、適宜、見直しを行うことも重要と考えられます。

鈴木（潔）委員　　長期的な計画のため、当初の目標どおり達成できなかった場合の責任があやふやになることが懸念されます。どのように、短期的な目標を所管課レベルの目標にブレイクダウンできるかということが重要でしょう。

その場合、「③トータルコストの縮減」の方がブレイクダウンしやすいと考えられますので、上手くＰＤＣＡサイクルに乗せられるような、短期的な目標の設定を検討いただければと思います。

稲生委員長　　総合管理計画の計画期間は１０年と設定するようですが、数値目標の設定期間は、どのように考えているのでしょうか。

秋幡資産経営課長　　資料２－１の裏面に想定される設定期間を整理しております。総合管理計画の計画期間を１０年と設定する中で、３０～４０年程度の中長期的な

経費の見通しを踏まえた上で、ＰＤＣＡをどのスパンでまわすかということにも関わってくることだと考えておりますが、中間目標を設定するのか、中間目標を設定する場合、どう設定するかが重要となってくると考えております。

例えば、毎年度の短期の数値目標を設定した場合、施設の見直しの検討に４～５年かかるという実績がある中では、短期で数値目標を設定することは難しいと考えています。

ただ、毎年度、予算の計上、執行はありますので、例えば、短期ではお金、数字の管理を実施し、数値目標の達成状況としては３～５年程度でＰＤＣＡサイクルをまわすというやり方もあると考えております。

数値目標の設定期間やＰＤＣＡの方法、そのサイクルについては、次のステップでの検討課題になると考えております。

稲生委員長　　施設の見直しにはある程度の時間がかかるので、中間目標をどのように設定するかが重要となってくるでしょう。「③トータルコストの縮減」を主とし、副次的な「②延床面積等に関する目標」を設定するのであれば、どのレベルの時間軸にそれを置いていくか。

私、個人としては、中期の中間目標を設定した上で、その中間目標に対する達成状況を短期で管理していく方法が現実的ではないかと思います。

山本副委員長　　設定期間としては、総合管理計画の計画期間と合せて、１０年を軸に考えることでよいと考えます。その場合でも、昨今の建設費の高騰など状況の変化や当初見込んでいなかった費用の発生があるかもしれない。ＰＤＣＡとしては、その状況を毎年度、把握しながら、目標に対してどのように進んでいるのかを管理する必要があるでしょう。ＰＤＣＡの仕組みづくりやそのサイクルをしっかりと行ってもらえればよい。

稲生委員長　　ＰＤＣＡをどのくらいの期間でまわすのかは難しい問題となってくる。今、論理的に整理することは難しいが、一般的に、政策であれば、４～５年程度のサイクルとなることを踏まえると、１０年の計画期間を設定するのであれば、５年くらいのサイクルでまわしていくのが、現実的ではないかと思います。

秋幡資産経営課長　　短期での目標設定や見直しを行い、毎年度、シミュレーションを実施する場合、その結果にズレが生じることが想定されます。その場合、その結果をもとに、短期での数値目標を修正するかどうか、当初設定した数値目標の取扱いも含めて検討する必要がでてきてしまうことが懸念されます。

稲生委員長　　それは現実的ではないと思われます。

秋幡資産経営課長　　千葉市では、市の総合的な計画となる基本計画を１０年間で設定し、その具体的な実行計画を３年で設定しています。他の政策との整合、連携等を踏まえると、短期でも、３～５年というのが管理しやすいと思います。

鈴木（潔）委員　　自治体の総合計画は市長の任期に合わせることが一般的で、管理がしやすいと考えます。公共施設の管理等については、具体的にマニフェストに記載されることはないでしょうが、議会、市民を含めて、意見を交わす必要があることだと思います。短期として、最短でも、市長の任期に合わせるという考え方もあるのではないでしょうか。

稲生委員長　　確かに、こういった問題をいかに、市民を巻き込んで議論するかというのは難しい問題ではありますが、市民ワークショップの開催を検討されているようですので、広く周知し、市民の方からもご意見をもらえたらよいと思います。

さて、議論が出そろったと思いますので、議論をまとめますと、数値目標については、設定する方向で進めていただきたい。数値目標の設定指標については、「③トータルコストの縮減」を中心に設定し、「②延床面積等に関する目標」を副次的に活用し、各所管課にも責任所管としてがんばっていただきたい、ということでお願いします。

秋幡資産経営課長　　本日の議論を整理しながら、また、直近のシミュレーションを実施して、今後の委員会で示していきたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

稲生委員長　　他に何かございますか。

それでは、次の議題とさせて頂きます。

議題（２）平成３０年度　千葉市の資産経営の推進に関する提言について

稲生委員長　　続いて、議題（２）平成３０年度　千葉市の資産経営の推進に関する提言について　でございます。

それでは、事務局から説明をお願いします。

秋幡資産経営課長　　以下の資料に基づき説明。

・資料３　　平成３０年度　千葉市の資産経営の推進に関する提言（案）

・参考資料３　第１回委員会における意見等への対応について

なお、欠席委員から、事前の意見は特にありませんでした。

稲生委員長　　ご説明ありがとうございました。

今年度からの委員の方もいらっしゃいますので補足しますと、本委員会では、毎年度、これまでの議論や意見をまとめたものを、提言として整理しております。記載するものは、主な意見となってしまいますが、記載さ

れないからといって、意見がないがしろにされるというものではないということを、ご理解いただきたいと思います。
　それでは、ただいまの説明や提言の内容について、ご意見、ご質問等がございましたら、お願いいたします。

山本副委員長　　今記載されている３点で十分でしょう。あとは、市民に分かりやすいように、記載、例示を足せばよいと思います。
　例えば、（１）については、「公民連携」の前に、『「施設の建設」や「管理に係る」』とか、何の「公民連携」か補足してはいかがでしょうか。施設の建設に係るというイメージであれば、「施設の建設に係る公民連携ついて、」という記載でよいかと思います。
　（２）については、「評価手法について、」の後ろに、『「利用圏域や延床面積、トータルコストなど」幅広く議論し』という記載を入れておけば、何が、どうなのか、ということが伝わりやすくなると思います。
　（３）については、本日の議論を踏まえて、「数値目標は、資産経営の取り組みを進めるために必要であることから、」の後に、『「トータルコストの縮減」や「延床面積」など』と入れればよいと思います。
　具体的な記載方法は、事務局にお任せします。この委員会として、どのような議論がなされてきたか、ということが伝わればよいでしょう。

小出委員　　本日の議論を踏まえた上での、副委員長からのご提案であるので、そのような対応でよいと思います。

湊委員　　市民にも分かりやすいものになるのであれば、それでかまわないと思います。あとは、資料１にある立地適正化計画など、千葉市の今後に関わるものと連携することが分かる記載が加われば、なおよいと思います。

稲生委員長　　まさに、毎年、山本副委員長がご発言なさる内容と同じことで、この計画だけ一人歩きするのではなく、市の他の計画との整合性を保つ計画とすることが、住民目線からしても、わかりやすい計画となるのではないでしょうか。このご意見について、提言に反映させてもよいと思いますが、いかがでしょうか。

山本副委員長　　具体的な記載方法は事務局にお任せしますが、私からもご検討をお願いしたい。立地適正化計画もちょうど動いているところなので、関連しているものと整合性を図りながら、実効性の高いものとしてもらえればよい。

秋幡資産経営課長　　実務的には、立地適正化計画を所管している部局とも、総合管理計画の見直しや資産経営の取り組みについて情報共有しながら進めております。この提言に、どのように反映させるかは検討させていただきたいと思います。

稲生委員長　　他の部局を巻き込むというのは、大事なことになると思いますので、ぜひ、ご検討、ご記載いただければと思います。

他に何かございますか。

ないようですので、大筋では、みなさまご了承ということでよろしいでしょうか。

（委員了承）

それでは、ただいま委員のみなさまからいただいたご意見について、可能な範囲で、事務局で対応してください。

なお、この委員会後でも、文言等についてご意見がある場合には、２月１２日（火）までに事務局へメール等で提出していただければと思います。

終了後にいただいたご意見については、事務局で取りまとめていただき、最終的な提言の追加・修正についての確認は、恐縮ではございますが、私、委員長に一任いただいてもよろしいでしょうか。

（委員了承）

それでは、みなさまのご了解をいただきましたので、修正案については、私が確認を行い、最終確定とさせていただきます。

確定次第、みなさまにお知らせするとともに、千葉市へ提出いたします。

それでは、特にないようですので、議題（２）については以上で終了します。

その他

稲生委員長　　最後に、その他についてですが、何かございますか。

秋幡資産経営課長　　本日は、貴重なご意見をいただきありがとうございました。また、１年間、ご審議いただきありがとうございました。

次回の委員会日程につきましては、後日、改めて調整させていただきます。

来年度の委員会につきましては、資産の総合評価では、提言にも記載されております、グループ間評価の手法について、総合管理計画の中間見直しでは内容の詳細についてご審議いただきたいと思いますので、引き続きよろしくお願いいたします。

宮本資産経営部長　　資産経営部長の宮本でございます。今年度最後の委員会ということで、閉会にあたりまして、一言ご挨拶申し上げます。

稲生委員長をはじめ、委員の皆様におかれましては、この１年間、当委

員会でご審議いただきましたことについて、改めてお礼を申し上げます。ありがとうございます。

当委員会は、資産経営システムの運用を開始した平成２５年４月に設置され、これまでに資産の総合評価や各種計画の策定などについてご審議いただいてまいりました。

資産の総合評価につきましては、昨年度までの５年間で評価を一通り終え、今年度は、資産経営の取組みを更に推進するため、新しい評価手法についてご審議いただきました。次回の委員会では、ご審議いただいた手法による総合評価結果の案について、ご意見を頂戴したいと考えております。

また、千葉市公共施設等総合管理計画の中間見直しにつきましては、みなさまのご意見を踏まえて、より実行性のある計画にしたいと考えております。

どちらも、今後の資産経営を推進するにあたっての重要な取組でございますので、引き続き、忌憚のないご意見を頂戴できればと存じます。

簡単ではございますが、閉会にあたりまして御礼の言葉とさせていただきます。ありがとうございました。

稲生委員長　事務局から、委員長からも一言と言われておりますので、私からも。

今年度、半年くらいにはなりますが、みなさまに積極的にご議論いただきありがとうございました。

これから見直しとなる総合管理計画について、各自治体、相当迷っているようです。成果の問われる各論の段階に入ってきているので、実際に資産の総量を減らすというのは、言葉では簡単ですが、住民の方には大事な施設である場合もございますので、一層、困難な茨の道になるでしょう。

千葉市の進捗状況としては、なかなか難しいところではあるのですが、ただ、個別の施設等を洗い出して評価していくというところは、実は、まだ行っていない自治体があるわけで、最先端とは言えないまでも、中から上くらいのスピードで進んでいると言えるのではないか、と思っております。

いずれにしても、来年度、本格的に取り組まなければいけない、というところで、関連する部署と連携しながら、果敢にチャレンジしていただきたいと思います。

それでは、本日はこれで終了いたします。

欠席された委員の方には、資料や本日の検討内容について、事務局から説明していただくようお願いします。

みなさま、本日はありがとうございました。